

川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業

就職・転職に向けて個々のニーズにあった支援を行います。

- どのように就職活動を始めてよいかわからない方
- 自分の適職は何か？どんな資格を修得したらよいか？迷っている方
- 生活、子育てと仕事、収入のバランス等今後のキャリアプランを整理して考えたい方

自立支援プログラム策定員にご相談ください。

⇒母子・父子福祉センターサン・ライヴ 電話044-733-1166

就業に役立つ様々な情報やあなたのご希望をもとに、ステップアップするために必要な支援メニューを提案し、一緒によりよい就職を目指します！！

※ 生活保護を受給されている方はケースワーカーに御相談ください



《自立支援教育訓練給付金事業》

ひとり親家庭の親が、仕事に就くために必要な技能や資格を取得する時に、訓練受講費用の60%～85%を支給します（上限あり）。対象となる講座についてはお問合せください。

《高等職業訓練

促進給付金等事業》

ひとり親家庭の親が、看護師や保育士等の資格の修得を目指し6か月以上養成機関で修業する時に、訓練促進給付金等を支給します。

《高等学校卒業程度

認定試験合格支援事業》

ひとり親家庭の親及び児童が、より良い条件での就業や転職に向けて高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する時に、給付金を支給します。

《高等職業訓練促進資金貸付事業》

（訓練促進資金）

高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指し修業する場合に、資金の貸付を行います。取得した資格を活かして5年間就業した場合には、返済を免除します。

（住宅支援資金）

資格取得に向けた支援事業を活用して、養成機関等に修業する場合に、住宅資金の貸付を行います。取得した資格を活かして1年間就業した場合には、返済を免除します。

申請や事前のご相談については「母子・父子福祉センターサン・ライヴ」

〒211-0067 川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル2階 電話：044-733-1166

（制度所管）こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2672